

多摩地域に対する都政の取り組みに関する要望

平素より、市町村の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今日の市町村財政は、低迷する景気と深刻化する企業収益の悪化などにより、市町村の税収は極度に困窮の度を強めております。さらに、景気動向も先行きが見通せない中、各市における行財政改革等による懸命の歳出削減努力にもかかわらず、財政運営はかつてない厳しい状況に置かれております。

また、地方分権により、国から地方へ多くの事務が移譲されているにもかかわらず、未だ税財源移譲が行われていません。さらに、今後、市町村においては、高齢社会の進展による介護需要の増大や国民健康保険会計への負担、ごみ処理経費の負担増など、解決していかなければならない課題が山積し、その財政負担の増大に苦慮しております。

各市においては、こうした厳しい行財政状況においても、市民生活に直結する諸課題解決のため、日々、真剣に取り組んでいるところであります。

是非とも、多摩各市の状況を十分ご理解のうえ、左記の事項について、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

一 平成十六年度予算編成について

- (一) 市町村調整交付金・市町村振興交付金・区市町村振興基金は、市町村の行政水準を維持し、年々厳しさを増している市町村財政を補完するうえで極めて重要である。交付金額及び貸付枠のさらなる増額を図りたい。
- (二) 立ち遅れている南北幹線道路の整備や鉄道連続立体交差事業の促進など、多摩の持続的発展のための基盤整備を積極的に推進されたい。
- (三) ごみ減量・資源リサイクル化を推進し、循環型社会を構築するため、一層の人的・技術的・財政的支援策を講じられたい。
- (四) 在宅サービスを中心とする福祉施策を推進するため、必要な福祉包括補助制度のさらなる充実を図られたい。
- (五) 子どもと家庭を取りまく環境が大きく変化している。子育てに関する不安や負担感の軽減等、子育て環境の充実のために市町村が行う各種施策について、国への働きかけや都の財政措置等、積極的な支援策を講じられたい。

二 「東京多摩地域振興実施計画（仮称）」の策定について

都は、昨年度、多摩の将来像の具体化を図るために「多摩アクションプログラム」を策定したが、その内容は、将来の総合的な実施計画として具体化されたものではない。

しかし、今後の多摩振興を進めるにあたって、多摩地域の総合的、体系的な実施計画が不可欠であり、したがって、広域行政を担う立場から東京都は、早期に「東京都多摩地域振興実施計画（仮称）」を策定し、施策の着実な実行を図りたい。

三 「東京都第二次財政再建推進プラン」の策定について

都においては、財政再建の第二ステップとして、平成十六年度からの財政再建推進プランをこの十月を目途に策定されると伺っている。この策定にあたっては、市町村の意見を十分聞き、かつ、これまでの経緯と市町村の実情を考慮されて、市町村財政に影響が生じないよう配慮されたい。

四 地方分権の推進と税財源移譲について

地方分権一括法が施行され、国から市町村へ事務権限が移譲されたが、地方分権を實質的に裏付ける税財源の移譲については、移譲の時期や内容など、今なお示されていない。

都においては、国に対し、適正な税財源移譲を行うとともに、税財源移譲の具体的工程を早期に明らかにするよう、強く働きかけられたい。

五 介護保険制度について

介護保険制度は、これまで指摘してきたとおり、多くの課題が残されており、したがって、介護保険制度本来の理念が生かされるよう、制度の改善や課題解決を図られたい。

(一) 国に対し、次の事項に実施を働きかけられたい。

財政安定化基金の財源は、現在、国・都・市町村で負担しているが、国と都で負担すること。

調整交付金は、国の法定負担分二五％とは別枠で措置すること。

(二) 都において、次の支援策を講じられたい。

苦情処理業務を行う市町村に対し、助成措置を講ずること。

東京都介護保険事業支援計画の施設整備目標達成に万全を期すこと。

平成十五年七月三十一日

東京都市長会会長

町田市長 寺田 和雄

東京都知事 石原 慎太郎 殿